役場からのお知らせ

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

7月末頃から、町内の一部地域で携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、5月からチラシを配布しています。また、事前に担当者が訪問し、場合によっては対策作業を行います。

新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行いますので連絡ください。

※対策・回復作業にかかる費用負担はありません。

【詐欺に注意！】

◎対策・回復作業に費用は一切かかりません。工事作業者は、テレビ受信障害対策員証を携行しています。テレビ受信障害対策員証の提示を求め、不審な場合はご連絡ください。

問い合わせ先▼
テレビ受信障害対策コールセンター
（受付：午前9時～午後10時・年中無休）
☎0120-700-012
☎050-3786-0700（有料）

特別児童扶養手当

精神、知的、身体に障害のある20歳未満の児童の保護者、養育者に対して、児童の福祉増進を図るために支給されます。

ただし、次のような場合には支給されません。

●手当を受けようとする方やその扶養義務者の所得が、政令で定める額以上であるとき

●児童が公的年金を受給しているとき

●児童が福祉施設などに入所しているとき

【手当金額（月額）】

1級：52,200円

2級：34,770円

【支給方法】

4月、8月、11月の3回に分けて金融機関の口座へ振り込みにより支払われます

【所得制限】

受給資格者または同居している配偶者の前年の所得が一定金額以上あるとき

【申請手続き】

1　認定請求書

2　戸籍謄（抄）本

3　世帯全員の住民票の写し

4　診断書（療育手帳のA1・A2、身体障害者手帳をお持ちの方は省略できる場合あり）

5　請求者名義の預金通帳・印鑑

6　個人番号の分かるものと本人確認書類（提示）

問い合わせ先▼**住民課　福祉班　小森**

新規高卒予定者への求人はお早めに

県では、高知労働局と連携し、新規高等学校卒業予定者の就職支援を積極的に行っています。

採用を予定されている事業所におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される若者が1人でも多く地元で働くことが出来るよう、新規高等学校卒業予定者の求人につきまして、できるだけ早い時期にハローワークへ求人票を提出（6月1日から受付開始）いただきますようご協力をお願いします。

また、新規高等学校卒業予定者に、より多くの県内企業を知ってもらい、県内で働くことの魅力を伝えるための取り組みにご協力いただくとともに、若年人材の確保・定着のための労働環境整備につきましても、取り組んでいただきますようお願いします。

問い合わせ先▼**高知県商工労働部商工政策課**
☎088-823-9692

四国電力からのお知らせ

平素は電力事業に、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

落雷や台風などにより広範囲で停電が発生した際には、お問い合わせの電話が混み合い、つながりにくくなる場合があります。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

停電情報についてはホームページなどでお知らせしておりますのでぜひご利用ください。

①スマートフォンの方はこちら（四国電力停電情報）

四国電力　停電　検索

②24時間音声ガイダンス（停電情報照会サービス）
☎0120-459-271

問い合わせ先▼**四国電力田井お客様センター**
☎0120-410-316

【婦人がん個別検診を受診しませんか？】

今年度も、県内の医療機関で婦人がん検診を受診することができます。事前に受診を希望された方には、6月末に受診券と受診票を発送しました。受診期間は7月1日～12月31日までとなっております。申し込みしたのに受診券などが届いていない場合は連絡をお願いします。

なお、9月21日（土）に実施予定の集団検診による子宮がん検診の受診を希望された方には、8月中旬に受診票を発送させていただきます。

＊令和元年度に集団検診で実施する婦人がん検診は『**子宮がん検診**』のみです。乳がん検診は、今年度個別検診です。自己負担は無料です。

※婦人がん個別検診の注意事項

受診を希望する医療機関に、必ず予約してから受診券等を持ってお出かけください。受診には受診券と受診票が必要です。婦人がん検診を医療機関で個別受診される方は、必ず保険証を持参してください。

問い合わせ先　住民課健康づくり班　宮岡

婦人がん個別検診ができる医療機関（※一部抜粋）

《子宮がん検診　個別検診医療機関》

愛宕病院、竹下病院、国立病院機構高知病院、毛山病院、高知検診クリニック、レディスクリニックコスモス、田村産婦人科、国見産婦人科、クリニックグリーンハウス、内田産婦人科、高知県総合保健協会、小林レディスクリニック、藤井クリニック、梅原産科婦人科、はまだ産婦人科、高須どい産婦人科、浅井産婦人科・内科、にこにこレディースクリニック、たにむら産婦人科、嶺北中央病院、JA高知病院

《乳がん検診　個別検診医療機関》

高知赤十字病院、いずみの病院、高知西病院、国立病院機構高知病院、高知検診クリニック
クリニックグリーンハウス、高知県総合保健協会、高知生協病院、伊藤外科乳腺クリニック
やまかわ乳腺クリニック、JA高知病院

ちょっと小耳に

『なぜ隔年の検診？』

大豊町では、乳がん検診（40歳～）と子宮がん検診（20歳～）の集団検診を毎年隔年で実施しています。乳がん検診は、厚生労働省が『マンモグラフィによる検証の適正な受診間隔について、早期乳がん比率と中間期乳がん発生率から検証した結果、2年に1度とすることが適切である』と説明しています。つまり、がんが大きくなるスピードなどのデータを検討した結果、2年に1度受診すれば、早期の乳がんを発見することができると言えます。ただし、ごく一部の進行が速い乳がんは隔年実施では早期発見できないこともありますが、マンモグラフィは被爆を伴う検査であり少数を発見するために、全員に不利益を生じることになるため、集団検診としては科学的根拠のない逐年受診はせず、2年に1度の隔年受診としています。

子宮がん検診についても厚生労働省が、隔年受診でも検診の有効性は保たれると判断しています。子宮頸がんは一般的に非常にゆっくりと進行し、進行がんになるには2～3年かかると言われ、検診を毎年受診した場合と2年に1回受診した場合の検診効果は変わらないとされています。このようなことから、婦人がん集団検診は隔年検診としています。

早期発見のためには必ず2年に1回受診し、自分の体の状態を確認していくことが大切です。

今まで未受診の方には、個別検診も受けていただけるようにしていますので、ぜひ受診しましょう。